

2053 島根原子力発電所の安全性に関する顧問について

平成20年9月18日
消防防災課原子力安全対策室
川津充夫
TEL : 0852-22-5610
Mail : gen-an@pref.shimane.lg.jp

- (1) 島根県では、島根県原子力発電所周辺環境安全対策協議会（以下「協議会」という）において7名の顧問を委嘱し、原子力発電所固有の専門分野に係る助言を受け、原子力発電所の安全確保に努めています。
- (2) 現在、島根原子力発電所では耐震安全性評価が進められており、この問題への対応が本県の重要な課題となっていますが、協議会では耐震安全性についての専門家はこれまで顧問として委嘱していませんでした。
- (3) このため、今般、この分野の専門家3名を新たに顧問として委嘱することとしました。これにより顧問は10名となりますが、これを契機に島根県原子力安全顧問として委嘱し、協議会の場だけではなく、随時、県として専門的な助言を受けられるような体制とします。

詳細につきましては別添のとおりです。



[島根原発の安全性に関する顧問について \(8KByte\)](#)



[新顧問の略歴 \(5KByte\)](#)



[島根県原子力安全顧問設置要領 \(5KByte\)](#)